

結城市賃借料情報

令和7年1月から12月までに締結(公告・許可)された農地の賃貸借における賃借料水準(10aあたり)は、以下のとおりです。

令和8年3月10日

結城市農業委員会

1. 田の部

地区名	平均額(円)	最高額(円)	最低額(円)	データ数(筆)	参考
					除外筆数
結城	12,000	20,700	6,900	217	124
絹川	18,400	36,300	7,000	340	40
上山川	10,400	20,000	8,800	47	17
江川	18,000	34,400	8,400	77	7
山川	28,100	34,000	10,000	135	5

2. 畑の部

地区名	平均額(円)	最高額(円)	最低額(円)	データ数(筆)	参考
					除外筆数
結城	9,500	10,000	5,300	19	14
絹川	6,800	10,000	5,000	11	1
上山川	8,500	11,600	3,800	76	2
江川	10,900	18,500	5,400	131	2
山川	9,700	10,200	8,800	12	4

※1 この情報は、農地法第52条の規定により、賃借料の目安として提供するものです。

※2 この情報は、令和7年中に実際に締結(公告・許可)された賃貸借契約のデータを集計したものです。

※3 データ数とは、集計に用いた筆数です。

なお、地域の実情に即した情報提供のため、平均額から70%以内のデータを集計しています。それ以外は、特殊な取引として、集計から取り除いています。

※4 除外筆数とは、無償で貸借した農地及び特殊な取引とした筆数です。

※5 この情報は、農地10a当りの賃借料の額であり、用水費は含まれておりません。

※6 賃借料を物納(現物)支給としている場合には、玄米60kg当たり34,000円に換算しています。

※7 金額は、算出結果を切り捨てし、100円単位としています。

※8 特殊な取引を取り除いた後のデータ数が少ない場合には、情報提供を行わないことがあります。